

令和4年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

令和4年3月10日 木曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健 康 推 進 課 長	太 川 一	輝
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義	信
水 道 課 長	川 内 和	哉
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

議事日程

- 第 1 議案第 19 号 第 6 次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定
- 第 2 議案第 20 号 令和 4 年度川棚町一般会計予算
- 第 3 議案第 21 号 令和 4 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第 22 号 令和 4 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 23 号 令和 4 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第 24 号 令和 4 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 7 議案第 25 号 令和 4 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 8 議案第 26 号 令和 4 年度川棚町水道事業会計予算

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(1 0 : 0 0)

日程第1 議案第19号

議 長 日程第1、議案第19号「第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定」を議題といたします。本件について説明を求めます。町長。

町 長 皆様、おはようございます。議案第19号「第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定」について提案理由をご説明いたします。

総合計画は、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる計画でありまして、本町では昭和46年に川棚町基本構想が策定されて以来、見直しを図りながら、現在は第5次川棚町総合計画により計画的な町政運営がなされているところであります。

このたび、第5次川棚町総合計画が令和3年度末をもって計画期間が終了するため、新たに令和4年度から10年間を計画期間とする第6次川棚町基本構想及び5年間とする前期基本計画を策定するため、川棚町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、企画財政課長から説明をいたしますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 それでは私の方から、第6次川棚町総合計画（案）の中身についてご説明の方をさせていただきたいと思っております。

第6次川棚町総合計画（案）につきましては、川棚町総合計画調査特別委員会において説明をしておりますので、説明が重複する部分は避けてご説明の方をさせていただきたいと思っております。

第6次川棚町総合計画は、序論、基本構想、前期基本計画の3部構成となっておりまして、まずは序論から説明しますので、第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画（案）の1ページをお開きください。

「第1章 計画策定にあたって」であります。第1節 計画策定の趣旨につきましても、第6次川棚町総合計画を策定することになった経緯等を書いてありまして、こちらにつきましても説明を省略させていただきます。

次に、第2節で本総合計画の性格と役割を掲げており、本総合計画が町の最上位計画となるまちづくりの指針として、町民との対話と協働によるまちづくりの目標を共有する役割として、そしてまちづくりの取組の達成状況を評価する役割として、そのような計画の性格と役割をもって本総合計画を策定しているところであります。2ページをお願いいたします。

第3節には、本総合計画の構成と期間について掲載しております。まず、上段の基本構想につきましても、今後目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すもので、計画期間は令和4年度を初年度とし、令和13年度までの10年間としております。

次に、中段の基本計画につきましても、基本構想を実現するための手段、方法として、町行政の各分野にわたる必要な基本施策の内容を総合的、体系的に取りまとめたもので、計画期間は、前期基本計画を令和4年度から令和8年度までの5年間とし、後期基本計画を令和9年度から令和13年度までの5年間としております。

次に、下段の実施計画につきましても、基本計画において定めた施策を効果的に実施するために必要な具体的事業を明らかにするもので、計画期間を3年間とし、毎年見直し検討を加えるローリング方式によって、本計画とは別に策定します。本総合計画案をご決定いただければ速やかに実施計画を策定したいと考えているところであります。

次の3ページから4ページには、第4節 計画策定までの住民参加として計画策定における基礎的な資料の作成をすることを目的として行った住民へのアンケート調査などの実施状況を記載しております。5ページをお願いいたします。

この「第2章 川棚町の特長」から19ページの「第4章 川棚町の発展課題」までにつきましても、川棚町の位置、地勢、歴史、沿革や人口動態、住

民アンケート調査などの分析結果、第5次川棚町総合計画の評価など、本総合計画を策定するのに必要な基礎調査の結果や分析などについて記載しておりますが、説明は省略させていただきます。続きまして、少し飛びまして23ページをお願いいたします。

ここからが基本構想となります。「第1章 まちの将来像」につきましては、基礎調査の結果からこれまで進めてきたまちづくりを更に推進していくことが必要と判断し、まちづくりの将来像を第5次川棚町総合計画のまちづくりの将来像をキープして、「自然を愛し 暮らし輝くまち」と定め、本町のまちづくりの全ての分野における基本的な考え方にしております。

将来像に込める思いにつきましては、その下に掲げてあるとおりでございます。なお、その下の基本目標につきましては、Society 5.0や自治体デジタル・トランスフォーメーションなど新たなまちづくりの取組が必要となってきたことから、基本構想の柱となる基本目標を刷新し、下記のとおり3つの新たな基本目標を設定したところであります。24ページをお願いいたします。

第2節 人口推計であります。将来人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所から推計値が示されておきまして、本町におきましては令和12年で1万1,896人、令和17年で1万1,043人と、人口減少が進む予測となっております。本総合計画に掲げる様々なまちづくり施策によって、少しでも人口減少の抑制を図ることで、目標年の令和13年に1万2,200人程度を、さらに長期的には1万100人程度を割り込まないことを目標にしております。

なお、本総合計画は、第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略の上位計画として整合を図りながら策定しており、人口目標値につきましても、総合戦略の人口ビジョンとの整合をするようになっております。25ページをお願いします。

「第2章 施策の体系」であります。こちらの表は左側から、本町のまちづくりの将来像、以降が将来像を実現するための施策を分類したもので、施策の体系が閲覧できるようにしたものでございます。26ページをお願いいたします。

この「第3章 施策の大綱」につきましては、ただいま説明しました施策

の体系の主要施策について、その内容を解説するものであります。主要施策につきましては、39の施策がありますが、特別委員会において第5期川棚町総合計画から見直したものや、追加したものについてご説明させていただきましたので、個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、前期基本計画についてご説明しますので、少し飛びまして41ページをお願いいたします。

「第1章 前期基本計画策定にあたって」では、災害時からの安全性の確保、様々な諸課題の顕著化への対応、社会のデジタル化への対応、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係などを、前期基本計画の各分野を推進する上で特に留意すべき事項としているところでございます。続きまして、44ページをお願いいたします。

ここからが、基本構想に記載されています主要施策に係る具体的な施策について記載しております。このページにつきましては、主要施策の「子育て支援の充実」について記載しておりますが、ちょうど中ほどになりますが、まずは持続可能な開発目標、これはSDGsと言いますが、これとの連携がわかるよう17の国際目標のうち、該当する目標をアイコンで掲載しており、ここでは目標1の貧困をなくそうから目標5までが該当するというところでございます。

次が、目的と方針として、子育て支援の充実に係る目的と基本方針を、次が子育て支援分野の現状と課題を、その次が具体的な施策として表形式で5つの施策を掲載しております。46ページをお願いいたします。

こちらには、子育て支援の充実に関連する町の計画として、子ども・子育て支援事業計画を掲載しているところであります。少し飛びまして、63ページをお願いいたします。

こちらの表につきましては、前期基本計画の目標指標を各分野ごとに掲載したものであります。ただいま説明しました子育て支援の充実につきましては、子育てしやすい環境の整備、充実を図ることで出生数を増加させることを目標として、表の一番上に年間の出生数を指標として掲載しているところでございます。

以上のような流れで、前期基本計画には39の主要施策に対し、139の具体的な施策を掲載しております。こちらにつきましても、特別委員会で説

明させていただきましたので、個々の説明は省略させていただきます。以上で、簡略な説明となりましたが、説明を終わらせていただきます。

議 長 この議案第19号「第6次川棚町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定」につきましては、昨日、川棚町総合計画調査特別委員長から同様の案について調査報告を受けております。

本日議案として提出をされ、ただいま内容の説明を受けましたが、質疑、討論、採決は定例会の最終日に行うことといたします。

その間、十分な議案の熟読をお願いしておきます。

(10 : 14)

日程第2～8 議案第20号～議案第26号

議 長 次に、日程第2、議案第20号「令和4年度川棚町一般会計予算」から、日程第8、議案第26号「令和4年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目、明日になりますけれども、質疑を行うことにいたしております。また、町長からの新年度予算説明については、令和4年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第20号「令和4年度川棚町一般会計予算」から順次、追加説明を求めますが、各課長におかれましては、説明項目のうち歳入歳出予算の事項別明細書等におきます説明につきましては、着座しての説明を許可いたしますので、それぞれご判断いただきますようお願いをいたします。それでは、まず初めに企画財政課長の説明をお願いします。企画財政課長。

企画財政課長 それでは、私の方から「令和4年度川棚町一般会計予算」についてご説明させていただきます。予算書の1ページをお開きください。

まず、令和4年度川棚町一般会計予算の条文でございます。まず第1条、これは歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,700万円に定めるものであります。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金

額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとしている規定でございます。

第2条の規定につきましては、債務負担行為に関する事項、期間及び限度額等については、「第2表 債務負担行為」によるとしているものでございます。

第3条の規定につきましては、地方債に関し、地方債のその起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、「第3表 地方債」によるとしているものでございます。

第4条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高限度額を5億円と定めているものであります。この最高額につきましては、例年と同様でございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めているものであります。続きまして、2、3ページをお願いいたします。

先ほど申し上げました、条文第1条第2項において規定しています、「第1表 歳入歳出予算」であります。この表につきましては、まず歳入について2ページから3ページにかけて、1款町税から21款町債まで、款及び項ごとの金額について掲げているものであります。読み上げは省略させていただきます。4、5ページをお願いいたします。

こちらは歳出についての表でございます。4ページから5ページにかけて、1款議会費から14款予備費まで目的別に款及び項ごとに金額を掲げているものでございます。こちらも読み上げは省略させていただきます。6ページをお願いいたします。

こちらは、条文の第2条において規定しております「第2表 債務負担行為」であります。この事項は3つの事項について掲げております。

まず、1つ目が封入封緘機導入事業であります。現行の封入封緘機事業を令和6年度中に更新し、令和9年度まで使用することにしております。令和9年度までの債務負担行為として限度額を計上するものであります。

次が公用車のリース契約であります。地域おこし協力隊が使用する公用車で、令和4年度中にリース期間が終了しますが、1年度再リースすることとして、令和5年度までの債務負担行為の限度額を計上するものであります。

最後が、川棚町中小企業振興資金を川棚町が指定する金融機関から町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、

町が損失補償をすることという事項であります。こちらにつきましては、期間及び限度額につきましては例年どおりでございます。読み上げは省略させていただきます。それでは、7ページの方をご説明いたします。

こちらが、第3条において規定しております「第3表 地方債」であります。表に掲げている10の事業について、それぞれ起債を起こすものについて限度額の金額を掲げているものでございます。10の事業で合計4億5,130万円の限度額で、歳入の21款町債と対応するものであります。こちらにつきましては、個々の事業名、金額、起債の方法、利率、償還の方法で、こちらは記載のとおりということで、読み上げは省略とさせていただきます。以上で、第1表から第3表までの説明を終わります。続きまして、9ページをお願いいたします。

ここから「歳入歳出予算事項別明細書」が始まります。まず、9ページでは総括として歳入につきまして、款ごとに前年度の比較を示しているものでございます。一番下をご覧いただきますと、令和3年度よりも5億4,600万円少ない総額の予算となっております。続きまして、10、11ページをお願いいたします。

歳出の総括表であります。こちらも款ごとに前年度の比較、そして財源内訳についてお示した表でございます。12、13ページをお願いいたします。それでは歳入の説明に移りますが、以降は着席の上、説明ということでお許しをお願いしたいと思います。

説明資料をお配りしておりますが、そちらの方と併せて説明していきますのでよろしくをお願いいたします。説明資料は2ページになります。

それでは、第1款の町税であります。総額で12億4,683万6,000円で、前年度比1,160万円の増であります。

1項町民税につきましては、予算額が5億6,211万円で、前年度比9万円の減となっております。

1目個人につきましては、前年度比159万円減の5億1,141万円を計上しておりますが、本年度の決算見込みから減額を見込んでいるものでございます。

次の2目法人につきましては、均等割の増額を見込み、60万円増の5,070万円を計上しております。算出の方法につきましては予算書の説明欄

のとおりでございます。続きまして、予算書14、15ページをお願いいたします。

2項固定資産税につきましては、予算額5億4,137万6,000円で、前年度比199万円の増であります。

1目固定資産税につきましては、200万円増の5億4,000万円ですが、新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了により増額を見込んでおります。予算書の16、17ページをお願いいたします。

2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1万円減の137万6,000円で、対象となる3団体につきましては、右のページの説明欄に記載のとおり、財務省、長崎県、佐世保市であります。説明資料の方2ページをお願いいたします。

次に、3項軽自動車税につきましては、予算額5,235万円で、前年度比100万円の増であります。

1目軽自動車税種別割につきましては、100万円増の5,080万円を計上しており、予算書説明記載欄のとおり、令和3年12月末の登録台数を基に算出しております。

次に、2目軽自動車税環境性能割につきましては、これまでの交付実績により同額を見込み計上しております。次のページをお願いいたします。予算書18、19ページをお願いいたします。

3目軽自動車税につきましては、軽自動車税の廃止により、滞納繰越分のみ前年と同額を見込み計上しております。

次の4項町たばこ税につきましては、予算額8,300万円で、前年度比960万円の増となっております。説明資料2ページの表に掲げておりますように、昨年12月の税率の改正により増額を見込んでいるところでございます。

次の5項入湯税につきましては、前年度同額の800万円を見込み計上しております。予算書の説明欄に、算出根拠を記載しております。そして、説明資料の2ページの一番下でございますが、滞納繰越分の記載があります。町税の滞納繰越分、各項総額で741万円を計上しております。続きまして、予算書20、21ページになります。説明資料は3ページになります。

2款地方譲与税から38、39ページの11款交通安全対策特別交付金ま

でにつきましては、説明資料4ページ、5ページに記載のとおり、これまでの交付実績等から前年度と同額又は増減額を見込み予算計上しております。少し飛びまして、予算書の40、41ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金であります。予算額2,949万1,000円で、前年度比382万7,000円の増であります。分担金及び負担金の主なものを説明資料の5ページに表としてお示ししております。保育園保育料及び養護老人ホーム入所徴収金は、間近の入所状況を基に算出しております。また、急傾斜地崩壊対策事業負担金につきましては、新谷地区急傾斜地崩壊対策事業の分担金でございます。

なお、12款以降につきましては、特定財源について説明欄にお示ししております。例えば、予算書41ページの右上になりますが、説明欄の方になりますが、小串保育園保育料現年分505万1,000円とあります。その下の段に書いてありますのが充当先で、3款2項2目保育所等給付費に充当されていると見ていただければいいと思います。予算書44、45ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料であります。予算額1億47万2,000円で、前年度比3,363万3,000円の減であります。使用料及び手数料の主なものにつきましては、説明資料5ページの表にお示しをしております。なお、減額の主な要因につきましては、川棚町光ブロードバンド施設の譲渡により使用料収入がなくなったことによるものでございます。予算書の52、53ページをお願いします。説明資料の方は6ページになります。

14款国庫支出金であります。予算額9億7,297万5,000円で、前年度比8,608万6,000円の増であります。この国庫支出金の主なもの、金額の多いものを説明資料の6ページの表に示しております。ご参考に見ていただければいいと思います。続きまして、60、61ページをお願いいたします。

15款県支出金であります。予算額5億8,080万3,000円で、前年度比1,378万9,000円の減であります。この県支出金の主なものにつきましても、説明資料の6ページに表において掲げております。ご参考にしていただければと思います。続きまして、少し飛びまして予算書の78、79ページをお願いいたします。説明資料は7ページの方になります。

15款財産収入であります。予算額823万9,000円で、前年度比252万5,000円の増であります。土地貸付収入及び基金利子について、収入が見込まれる額を計上しており、次の80、81ページには不動産売払収入、物品売払収入について名目予算を計上しているところでございます。予算書82、83ページをお願いします。

17款寄附金であります。予算額8,000万3,000円で、前年度と同額であります。一般寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金については、名目額を計上しております。

次のふるさと応援寄附金につきましては、これまでの実績に基づき前年度と同額を見込み計上しております。予算書84、85ページをお願いいたします。

18款繰入金であります。予算額5億6,245万3,000円で、前年度比6,478万2,000円の増であります。特別会計繰入金につきましては、前年度同額を計上しております。

そして、基金繰入金につきましては、財源不足を補う繰入金として下水道事業基金、それから減債基金、財政調整基金から繰入れすることとしております。金額は、下水道基金繰入金7,000万円で、前年度比1,600万円の減額、減債基金繰入金1億3,000万円、財政調整基金繰入金1億3,000万円で、どちらも3,000万円の増額であります。

中山間ふるさと農村活性化基金につきましては、100万円で前年度と同額であります。

役場庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎改修費等に充てるため1,000万円増の2億400万円を計上しております。

地域福祉基金繰入金につきましては、いきがいセンターの改修工事費に充てるため2,000万円を計上し、予算書86、87、次のページでございますが、次のページの森林環境譲与税基金繰入金につきましては、森林環境譲与税事業に充てるため344万7,000円を計上しております。予算書の88、89ページをお願いいたします。

19款繰越金であります。予算額7,000万円ということで、前年度と同額として予算計上しております。90、91ページをお願いいたします。

20款諸収入であります。予算額8,904万8,000円で、前年度比

260万3,000円の増であります。

1項延滞金、加算金及び過料、その次の2項町預金利子につきましては、名目額を計上しております。

3項貸付金元利収入におきましては、中小企業振興資金原資返還金を計上しており、4項雑入においては、主に宝くじ関係配分金、農地中間管理事業費委託料など、その他見込まれるものを計上しております。また少し飛びまして、98、99ページをお願いいたします。説明資料の方が8ページです。

21款町債であります。予算額4億5,130万円で、前年度比8億600万円の減であります。前年度との対比を説明資料の8ページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、予算書102、103ページ、説明資料9ページをお願いいたします。

1款議会費であります。予算額1億1,087万9,000円で、前年度比1,988万6,000円の増であります。議員及び職員に係る報酬、給料等の人件費のほか、委員会の開催や視察調査等に対する費用弁償が主なものであります。令和4年度は、議場の音響機器の改修費及び議会中継システムの導入費を計上しております。予算書の104、105ページをお願いいたします。

2款総務費であります。予算額9億737万6,000円で、前年度比8億2,588万6,000円の減であります。大きな減少となっておりますが、主な要因としましては新庁舎の完成により新庁舎建設費を廃止したことによるものでございます。

それでは、1項1目一般管理費につきましては、特別職及び職員の人件費のほか、通信運搬費、コピー機等使用料等の一般的な事務経費や自治会活動支援補助などを計上しております。

次の2目庁舎管理費につきましては、新たに追加したものでございまして、庁舎の維持管理に要する経費や庁舎の改修費などを計上しております。また、主な工事費につきましては、説明資料9ページに記載してあるとおりでございます。予算書106、107ページをお願いいたします。

3目文書広報費につきましては、広報かわたなの印刷製本費などを計上しております。

次の4目財政管理費であります。財政管財系の事務的経費や、ふるさと納税に係る経費を計上しております。

次の5目会計管理費では、コンビニ収納の取扱いに係る手数料などを計上しております。

次の6目財産管理費につきましては、町が所有する土地及び施設等の維持管理、建物の保険料、小串郷駅の管理、町有林の管理に要する経費を計上しております。

次の7目企画費につきましては、企画振興系の事務的経費のほか、ふるさと創生基金の利子と同額の積立金を計上しております。なお、令和4年度は、生徒数が減少傾向にある県立川棚高等学校の入学支援などに要する経費を計上しております。予算書108、109ページをお願いいたします。

次の8目情報システム管理費につきましては、電算業務の維持運営及び社会保障・税番号制度システム管理費に係る経費を計上しております。令和4年度は、電子申請システムの導入や封入封緘機導入に要する経費を計上しております。説明資料の10ページをお願いいたします。

9目地域づくり事業費であります。9目地域づくり事業費につきましては、地方創生関係の事務に要する経費、地域おこし協力隊員の人件費や活動に要する経費、結婚新生活支援事業に要する経費を計上しております。令和4年度につきましては、観光資源の調査や観光コンテンツの作成、情報発信などをテーマにした地域おこし協力隊員1名を増員する経費を計上しております。

次の10目交通安全対策費につきましては、交通指導員の報償費のほか、交通安全の取組に要する経費を計上しております。予算書の110、111ページをお願いいたします。

11目諸費につきましては、一般諸費のほか、西肥バス・川棚内海線運行に係る補助、川棚駅前広場管理、生きいきタクシー助成事業に要する経費を計上しております。

次の12目財政調整基金費から次のページの16目役場庁舎建設基金費までにつきましては、各種基金であります。各基金の利子収入と同額を積立

金として計上をしているものであります。

112、113ページであります。次17目になります。17目地方創生費につきましては、婚活支援事業費として婚活イベントに要する経費を、次の18目移住・定住促進事業費では、移住相談会に要する経費や移住支援に係る補助に要する経費などを計上しています。

次の19目企業誘致推進費では、企業誘致推進に要する経費を計上し、20目新型コロナウイルス感染症等対策基金費は、基金積立金を名目予算として計上しております。

一番下の2項徴税费につきましては、職員の人件費のほか、賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上しております。114、115ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、住民基本台帳情報及び戸籍情報の処理管理に要する経費並びにマイナンバーカード発行に要する経費を計上しております。次の116、117ページをお願いいたします。

4項選挙費につきましては、選挙管理委員会の経費のほか、長崎県議会一般選挙及び参議院議員通常選挙、町長選挙に要する経費を計上しております。続きまして、118、119ページをお願いいたします。

下の方になりますが、5項統計調査費につきましては、各種統計調査に要する経費を計上しております。続きまして、次のページ120、121ページをお願いいたします。

6項監査委員費につきましては、監査委員の報酬のほか監査業務に係る経費を計上しております。次のページをお願いいたします。122、123ページであります。

3款民生費であります。予算額24億8,185万7,000円で、前年度比9,212万円の増であります。

1項1目社会福祉総務費であります。母子・父子・乳幼児等に対する福祉医療の支給、民生委員・児童委員活動に要する経費、社会福祉協議会の運営補助、地域支え合い事業など福祉施策に要する経費を計上しております。なお、参考までに主な特別会計への繰出金等の状況を、説明資料の11ページの表でお示ししているところがございます。次のページをお願いいたします。124、125ページです。

2目障害者福祉費につきましては、母子福祉医療費や各種医療給付費などについて、必要経費を計上しております。

次の3目老人福祉費では、説明資料のとおり町老連及び地区老人クラブへの補助、養護老人ホーム入所者の措置費など、高齢者の福祉施策に要する経費を計上し、次の4目老人福祉施設費につきましては、いきがいセンターの指定管理費を計上しております。また、令和4年度はいきがいセンターの改修工事として屋根防水工事及び空調設備改修に要する経費を計上しております。予算書次のページ、126、127ページをお願いいたします。

5目国民年金事務費につきましては、被保険者の資格取得・喪失や老齢・障害基礎年金等の請求、保険料免除申請等の各種届出に関する事務など年金業務に要する経費を計上しております。

次に2項1目児童福祉総務費につきましては、保育所運営事業費、学童保育などの放課後児童健全育成事業、休日・延長保育の特別保育事業、子ども・子育て支援事業といった子育て支援に必要な経費を、次の2目児童措置費につきましては、町内の保育園及び町外保育園並びに認定こども園の給付費の年間所要額を見込み計上しております。次の128、129ページをお願いいたします。

3項災害救助費につきましては、災害見舞金等支給に備えた名目予算として計上をしております。次のページ、130、131ページをお願いいたします。

4款衛生費であります。予算額6億4,771万9,000円で、前年度比4,624万1,000円の増であります。

1項1目保健衛生総務費であります。職員人件費のほか献血の推進、母子愛育班活動や乳幼児健診など母子保健の推進、救急医療対策に要する経費を計上しております。なお、令和4年度は出産後の女性及び乳児に対して、心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア事業に要する経費、がん患者の外観ケアを目的とした医療用ウィッグ等の購入支援に要する経費、骨髄等提供を望む方が一人でも多く移植を受けられるよう、骨髄等提供者に助成金を支給するのに要する経費を計上しております。

次の2目予防費につきましては、定期予防接種、定期外予防接種及び狂犬病予防事業に要する経費を計上しております。なお、令和4年度は新型コロナ

ナウイルス感染症に係る3回目のワクチン接種を継続するために必要な経費、子宮頸がんワクチンの定期接種の勧奨が再開されることとなり、接種希望者の増加を見込み接種経費を計上しております。次のページ、132、133ページをお願いいたします。

3目健康増進費であります。健康増進費では、健康教育の推進、各種がん検診など検診事業の実施に要する経費を計上しており、次の4目環境衛生費では、海岸清掃などの環境衛生に係る経費、火葬場施設分担金、資源回収の補助金などに要する経費を計上しております。なお、令和4年度はしおさいの湯の歩行浴を活用した健康促進事業に要する経費を計上しております。次のページ、134、135ページをお願いいたします。

2項清掃費につきましては、ごみ処理及びし尿処理に係る東彼地区保健福祉組合への分担金及び繰出金を計上しております。

次の3項公害対策費では、河川海域水質調査・臭気調査などに要する経費、合併処理浄化設置整備補助などに要する経費を計上しております。次の136、137ページをお願いします。説明資料は13ページになります。

5款労働費であります。予算額215万7,000円で、前年度比88万2,000円の増であります。勤労青少年ホームの維持管理に要する経費が主なものであります。次のページ、138、139ページをお願いいたします。

6款農林水産業費であります。予算額3億2,450万円で、前年度比2,539万6,000円の増となっております。

1項農業費、1目農業委員会費につきましては、農業委員会の運営、農業者年金に係る事務並びに機構集積支援事業に要する経費を、次の2目農業総務費では、職員人件費を計上しております。

次の3目農業振興費につきましては、水稻、みかん、施設園芸等振興作物の生産振興、営農組織・担い手確保、有害鳥獣対策、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、特産物の販売宣伝促進事業、農地中間管理事業等の事業費を計上しております。次のページ、140、141ページをお願いいたします。

4目畜産業費につきましては、肉用牛肥育経営安定対策事業、繁殖雌牛導入支援事業、家畜防疫対策事業等の取組に要する経費を計上しております。

令和4年度は、鹿児島県で10月に開催される全国和牛能力共進会に候補和牛を出品する畜産農家への支援に要する経費を計上しております。

次の5目農地費につきましては、県営事業である基幹農道川棚西部地区の地元負担金や農道等の維持補修に要する経費を計上しております。次のページ、142、143ページをお願いいたします。

2項林業費につきましては、森林及び既存林道の適正な保全と維持管理、森林組合の事業、林道維持補修並びに緑化推進に要する経費を計上しております。次のページ、144、145ページをお願いいたします。

前ページからの続きになるんですが、3項水産業費につきましては、大村湾漁協川棚支所が取り組む各種事業への補助のほか、漁港管理に要する経費を計上しております。続きまして、次のページ146、147ページ、説明資料の方が14ページになります。

7款商工費であります。予算額1億9,866万円で、前年度比3,650万8,000円の増であります。

1項商工費、1目商工総務費につきましては、職員の人件費、一般的な事務経費のほか、空き店舗活用補助などに要する経費を、次の2目商工業振興費につきましては、商工業の振興を図るため、中小企業振興資金制度・創業支援振興資金への預託金、商工会への運営費補助などを計上しております。

次の3目観光費では、夏まつり等の観光振興事業に要する経費のほか、観光PRやスポーツ合宿補助に要する経費、観光事業特別会計への繰出金を計上しております。令和4年度につきましては、しおさいの湯の利用を促進するため、町民の入館料の割引に必要な経費を計上しております。

次の4目観光施設整備基金費につきましては、基金の利子と同額を積立金として計上しております。

議 長 土木費に入る前に、ここでしばらく休憩をいたします。

(10:58)

(…休憩…)

(11:10)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。それでは、148、149ページ、8款土木費であり

ます。予算額 8 億 3, 6 2 6 万 6, 0 0 0 円で、前年度比 5, 2 6 3 万 6, 0 0 0 円の増であります。

まず、1 項土木総務費につきましては、職員人件費、一般的な事務経費を計上しております。

2 項道路橋梁費につきましては、町道の維持管理に要する経費及び安全施設整備工事に要する経費を計上しております。

なお、道路維持費の主なものにつきましては、説明資料の 1 4 ページに掲載しております。次のページ、1 5 0、1 5 1 ページをお願いいたします。

3 目道路新設改良費につきましては、道路新設事業費の主なもの、交通安全対策（通学路緊急対策）事業費及び地方創生道整備推進交付金事業費のものにつきまして、説明資料 1 5 ページに掲載しているところでございます。

次の 4 目橋梁維持費につきましては、塩床 1 号橋の橋梁補修工事及び道路橋定期点検業務に要する経費を計上しております。

3 項 1 目河川管理費につきましては、河川維持補修に係る経費を計上しております。令和 4 年度は普通河川 2 川の転落防止柵改修工事に要する経費を計上しております。

一番下の 2 目ダム対策費につきましては、職員の人件費、石木ダム建設に関して、長崎県、佐世保市及び地元関係者との協議に要する経費を計上しております。次のページ、1 5 2、1 5 3 ページをお願いいたします。

3 目海岸保全費につきましては、海岸保全に備えた名目での予算を計上しており、次の 4 目用悪水路費は、下組地区水路改修工事など用悪水路の維持補修に要する経費を計上しております。

次の 5 目急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、新谷地区急傾斜地崩壊対策工事のほか、町道旭ヶ丘 4 号線及び新百津山手線の防草コンクリート工事に要する経費を計上しております。

次の 4 項 1 目港湾管理費については、川棚港の港湾管理に要する経費を、2 目港湾建設費につきましては、説明資料 1 5 ページから 1 6 ページに掲載しております県営事業に係る地元負担金を計上しております。

一番下の 5 項都市計画費につきましては、都市計画全般の経常的経費のほか、都市計画施設の維持管理費、下水道事業会計への負担金・補助並びに出資金に係る必要額を計上しております。次のページ、1 5 4、1 5 5 ページ

をお願いいたします。

6項住宅費につきましては、町営住宅の維持管理に要する経常的経費のほか、引き続き町営住宅新町団地屋根外壁長寿命化に係る改修工事を行いますので、その改修工事に要する経費などを計上しております。次のページ、156、157ページをお願いいたします。

消防費であります。予算額2億4,292万9,000円で、前年度比2,166万4,000円の増であります。消防費では、広域常備消防の負担金や非常備消防に要する経費などを計上しております。令和4年度は消防団員の処遇改善を図るため、消防団員報酬及び出動報酬の見直しを行っております。2ページ飛んで160、161ページでございます。

10款教育費であります。予算額3億9,872万円で、前年度比3,045万9,000円の増であります。

1項1目教育委員会費につきましては、教育委員に係る報酬、会議出席等に要する費用弁償等の所要経費を、次の2目事務局費では、職員人件費のほか、外国語指導助手や心の教室相談員の配置、学校活性化事業などに要する経費を計上しております。

次の3目公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費につきましては、GIGAスクール整備事業により児童生徒に1人1台の学習用タブレットが整備されましたが、Wi-Fi環境がない準要保護児童・生徒の世帯に貸与しますWi-Fiルーターの通信料や、学校へICT支援員を派遣するのに要する経費を計上しております。次の162、163ページをお願いいたします。説明資料の方は17ページになります。

2項小学校費であります。1目学校管理費につきましては、学校運営管理に関する経費のほか、用務員、校務支援員、サポートティーチャー及び特別支援教育支援員の配置に係る経費などを計上しております。各小学校の主な工事につきましては説明資料17ページに掲載しております。

2目教育振興費であります。日本スポーツ振興センターへの掛金、要保護・準要保護児童に対する扶助費等に係る経費を計上しております。次のページ、164、165ページをお願いいたします。

3項中学校費であります。1目学校管理費につきましては、中学校の管理運営に関する経費のほか、用務員、公務支援員及び特別支援教育支援員を配

置するための経費などを計上しております。

次の2目教育振興費につきましては、日本スポーツ振興センターへの掛金、要保護・準要保護児童に対する扶助費等に係る経費、中学1年生全員を対象としたイングリッシュキャンプ事業に係る経費などを計上しております。

次の4項1目社会教育総務費につきましては、地域文化の振興を図るため、総合文化祭の開催や文化公演事業の実施に要する経費や、ブックスタート事業、ふれあい教室開催、文化財保護に要する経費、青少年育成地区活動、成人式開催に要する経費を計上しております。次のページ、166、167をお願いいたします。

2目公民館費につきましては、中央公民館の維持管理に要する経費を計上しているほか、地区公民館の改修補助に要する経費を、次の3目公会堂費につきましては、公会堂の維持管理に要する経費を計上しております。

次の5項1目保健体育総務費につきましては、各種スポーツ大会の開催に要する経費や、スポーツ推進委員に要する経費、次代を担う人材の育成のための事業費、ホッケー競技を推進する事業費などを計上しております。次のページをお願いいたします。168、169ページです。

2目教育キャンプ場費及び3目柔剣道場管理費につきましては、各施設の維持管理に要する経費を計上しております。

次の6項学校給食共同調理場費であります。学校給食センターの管理運営に係る経費を計上しております。なお、学校給食センターの主な工事につきましては、説明資料の18ページに掲載しております。次のページ、170、171ページをお願いいたします。

11款災害復旧費であります。予算額349万4,000円で、前年度比3,347万4,000円の減であります。

1項農林水産施設災害復旧費及び2項公共土木施設災害復旧費につきましては、災害に備えた名目予算として計上しております。次のページ、172、173ページをお願いいたします。

12款公債費であります。予算額5億5,234万3,000円で、前年度比1,207万9,000円の減であります。公債費につきましては、町債の元金及び利子の償還金を積算して計上しております。次のページをお願

いたします。174、175ページであります。

13款諸支出金であります。予算額10万円で、こちらも名目で予算を計上しております。次に176、177ページをお願いいたします。

14款予備費であります。予備費につきましても、例年と同様の金額2,000万円を計上しているものであります。以上で、歳出の説明を終わります。

予算書178ページから185ページには、給与費明細書を掲載しております。そして、債務負担行為に係る調書を186ページから187ページに、地方債現在高等に関する調書を188ページに掲載しております。189ページには、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当額を一覧としてお付けしております。これらの表につきましては、説明は省略させていただきます。

以上が、令和4年度一般会計予算の内容でございます。説明を終わらせていただきます。

(11:22)

議 長 次に、国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。議案第21号「令和4年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書につきましては191ページからとなります。

令和4年度の予算につきましては、厚生労働省から示されました予算編成方針等に基づき試算・予算計上をいたしております。

第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億3,000万円と定めるものであります。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

第2条の規定は、一時借入金について、最高額を5,000万円と定めるものであります。

第3条の規定は、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明をいたしますので、予算書195ページをお開きください。

歳入ですが、前年度と比較して、歳入合計で1億4,321万7,000円増加しております。要因といたしましては、歳出2款の保険給付費の増額に伴います県支出金の増額が主なものであります。国民健康保険税と県支出金で全体の92.2パーセントを占めております。次のページです。

歳出であります。2款保険給付費の予算額が1億4,793万1,000円で、全体の77.1パーセントを占めております。近年の1人当たり医療費の増加傾向を踏まえまして、前年度よりも1億5,200万程度高く見込んでおります。

3款の国民健康保険事業費納付金は、県の広域化に伴う事業費納付金であります。3億9,373万4,000円が県から示されている額であり、全体の20.4パーセントを占めております。

予算書240ページには給与費明細書を記載しておりますが、説明については省略をさせていただきます。

それでは、詳細について歳入から説明させていただきますので、198ページをお開きください。なお、これ以降につきましては本日お配りをいたしております説明書に沿って説明をいたします。ここからは着座にて説明させていただきますのでご了承をお願いいたします。予算書198ページから199ページです。

1款国民健康保険税2億6,955万8,000円、前年度比1,254万1,000円の減少。

1項国民健康保険税2億6,955万8,000円、前年度比1,254万1,000円の減少。

1目一般被保険者国民健康保険税2億6,952万、前年度比1,241万6,000円の減少であります。一般被保険者の現年度分、過年度分、滞納繰越分に係る保険税を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税3万8,000円、前年度比12万5,000円の減少。退職被保険者の過年度分、滞納繰越分に係る保険税を計上しています。国保保険税の減少の主な要因といたしましては、被保険者数の減少傾向によるものであります。続きまして、予算書202ページ、203ページをお開きください。

2款使用料及び手数料です。13万1,000円、前年度比2万円の減少

です。

1 項手数料 1 3 万 1, 0 0 0 円、前年度比 2 万円の減少。

1 目総務手数料、2 目督促手数料は、過去の実績額から見込み計上をいたしております。次のページをお開きください。

3 款国庫支出金であります。2, 0 0 0 円、前年度比 1, 0 0 0 円の増加。

1 項国庫補助金 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 0 0 0 円の増加。

1 目災害等臨時特例補助金、2 目社会保障・税番号制度システム整備事業費補助金につきましては、名目計上をさせていただいております。次のページをお開きください。予算書 2 0 6 ページから 2 0 7 ページです。

4 款県支出金 1 5 億 9 4 8 万 9, 0 0 0 円、前年度比 1 億 5, 5 4 0 万円の増加。

1 項県補助金 1 5 億 9 4 8 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1 億 5, 5 4 0 万円の増加。

1 目保険給付費等交付金、1 節普通交付金は、歳出の 2 款保険給付費における出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当金を除きます保険給付費の支出見込額とほぼ同額を計上しております。

2 節特別交付金は、国民健康保険者努力支援金、国の特別調整交付金、県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金を県の試算等に基づきまして計上しております。

2 項財政安定化基金交付金 1, 0 0 0 円、前年度同額であります。こちらは名目計上をしております。続きまして、2 0 8 ページ、2 0 9 ページになります。

5 款財産収入です。3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 2 万 1, 0 0 0 円の減少。

1 項財産運用収入 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 2 万 1, 0 0 0 円の減少。

1 目利子及び配当金は、積立金の利子について計上しております。歳出の 6 款基金積立金、1 項 1 目積立金に対応するものであります。次のページをお願いいたします。2 1 0 ページから 2 1 1 ページです。

6 款繰入金 1 億 3, 2 9 9 万円、前年度比 1 4 6 万 9, 0 0 0 円の増加です。

1 項一般会計繰入金 1 億 3, 299 万円、前年度比 146 万 9, 000 円の増加。

1 目一般会計繰入金は、一般会計歳出 3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応しております。対応の内容につきましては、資料 2 ページに記載のとおりであります。予算書 212 ページ、213 ページ、資料は 3 ページになります。

7 款繰越金であります。1, 673 万 8, 000 円、前年度比 126 万 2, 000 円の減少。

1 項繰越金 1, 673 万 8, 000 円、前年度比 126 万 2, 000 円の減少です。

1 目その他繰越金は、前年度繰入金として歳入歳出の見合いにより計上しております。次のページをお願いいたします。

8 款諸収入 106 万円、前年度比 19 万 1, 000 円の増加です。

1 項延滞金、加算金及び過料 100 万 4, 000 円、前年度比 19 万 1, 000 円の増加。

1 目一般被保険者延滞金、2 目退職被保険者等延滞金は、近年の実績により計上しており、3 目一般被保険者加算金から 5 目過料につきましては、前年度同額を名目計上しております。

2 項預金利子 1, 000 円、前年度同額を名目計上しております。

3 項雑入 5 万 5, 000 円、前年度同額です。

1 目の滞納処分費から 6 目雑入までを名目計上しております。歳出の説明に移らせていただきます。予算書は 218 ページからになります。

1 款総務費 1, 001 万 1, 000 円、前年度比 99 万 4, 000 円の増加です。

1 項総務管理費 779 万 1, 000 円、前年度比 83 万円の増加です。

1 目一般管理費は、納税通知書・パンフレット等の印刷製本費などの事務経費を計上をいたしております。

2 目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、国保広報共同事業負担金などを計上しています。

2 項徴税費 61 万 2, 000 円、前年度比 5 万 1, 000 円の増加です。

1 目の賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費を計上してお

ります。町外徴収に係る旅費、口座振替手数料等が主なものであります。

2目収納特別対策事業費は、収納率向上対策研修会の研修会旅費その他の経費を計上しております。

3項運営協議会費15万4,000円、前年度比7万2,000円の減。

1目運営協議会費は、国民健康保険運営協議に係る経費を計上しております。予算書220ページをお願いいたします。

4項医療費適正化特別対策事業費145万4,000円、前年度比18万5,000円の増加となっております。

1目医療費適正化特別対策事業費につきましては、医療費通知、ジェネリック医薬品の使用勧奨通知などに係る通信費、レセプト点検の事務共同手数料等、医療費の適正化を推進するための経費を計上しております。予算書222ページから225ページになります。

2款保険給付費です。14億8,793万1,000円で、前年度比1億5,205万9,000円の増加としております。過去の実績及び被保険者数の動向等を踏まえ算定をしております。歳入の国民健康保険税の説明の折、被保険者数が減少しているということで説明をしておりますが、その中で前期高齢者の数は、ほぼ横ばいであるということから、保険給付費につきましては、今後も増加の傾向と見込んでおるものであります。

1項療養諸費12億7,126万5,000円、前年度比1億3,910万6,000円の増加。

1目一般被保険者療養給付費12億5,990万円、前年度比1億3,890万円の増加。

2目、4目の退職被保険者等に係る療養給付費、退職被保険者等に係る療養費につきましては、現在退職被保険者につきましてはもうおりませんけれども、名目計上で1,000円だけ計上させていただいております。

3目一般被保険者療養費につきましては、791万1,000円で、前年度比5万4,000円の減少。

5目の審査支払手数料は345万2,000円で、前年度比36万8,000円の増加と見込んでおります。

2項高額療養費2億1,113万2,000円、前年度比1,318万2,000円の増加。

1目一般被保険者高額療養費2億1,096万円、前年度比1,331万円の増加。

2目退職被保険者等高額療養費が名目計上で1,000円計上しております。

3目一般被保険者高額介護合算療養費17万円、前年度比2万円の増加。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、名目計上で1,000円計上しております。

3項の移送費です。1万1,000円、前年度比9,000円の減少ですが、こちらにつきましても名目計上をしております。次のページをお願いいたします。

4項出産育児諸費462万3,000円、前年度比42万円の減少。

1目出産育児一時金、2目支払手数料につきましては、出産予定者の見込み計上によりまして見込み計上しております。

5項葬祭諸費80万円、前年度比20万円の増加。

1目葬祭費は、40件分を見込み計上しております。

6項傷病手当金10万円、前年度同額です。

1目傷病手当金は、新型コロナウイルスに感染、又は疑いによる場合の収入減を補うもので、名目計上しております。次のページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金3億9,373万4,000円、前年度比1,711万1,000円の減少。県への納付金について県から示されている納付額を計上しております。

1項医療給付費分2億8,823万1,000円、前年度比1,260万9,000円の減少。

1目一般被保険者医療給付費分が2億8,823万円。

2目の退職被保険者等医療給付費分は1,000円としております。

2項後期高齢者支援金等分8,150万8,000円、前年度比327万円の減少。

1目一般被保険者後期高齢者支援金等分8,150万7,000円。

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分1,000円。

3項介護納付金分2,399万5,000円、前年度比123万2,00

0円の減少。

1目介護納付金分2, 399万5, 000円で、すいません、記載を漏らしてありますが、前年度比同じく123万2, 000円の減少となっております。予算書の228ページから229ページです。

4款の財政安定化基金拠出金1, 000円、こちらにつきましては前年度同額ですが、県の財政安定化基金に対する拠出金を名目計上をしております。予算書230ページから231ページをお願いいたします。

5款の保健事業費です。2, 921万円、前年度比6万円の増加。

1項保健事業費967万1, 000円、前年度比76万6, 000円の減少。

1目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の疾病予防や糖尿病性腎症重症化予防事業に係る管理栄養士等の人件費を計上しております。

2目あんま、はり、きゅう施術費は、あんま、はり、きゅうの施術に対する補助金を計上しております。

2項特定健康診査等事業費1, 953万9, 000円、前年度比82万6, 000円の増加。

1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査に係る保健指導に伴う在宅保健師の人件費等その他事務費を計上しております。予算書232ページから233ページです。

6款基金積立金3万2, 000円、前年度比2万1, 000円の減少。

1項基金積立金3万2, 000円、前年度比2万1, 000円の減少。

1目積立金は基金利子見込額を計上しております。予算書234ページから235ページ。

7款公債費1, 000円を名目計上で、前年度と同額を名目計上しております。予算書236ページから237ページです。

8款諸支出金です。100万7, 000円、前年度比8, 000円の減少。

1項償還金及び還付加算金100万4, 000円、前年度比8, 000円の減少です。

1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金のいずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を計上しております。

3目保険給付費等交付金償還金は、県からの保険給付費等交付金の前年度精算返還分を名目計上しております。

4目償還金は名目計上しております。

2項延滞金1,000円、前年度同額で名目計上をしております。

3項繰出金2,000円、こちらも町からの助産費等の負担金の清算に伴う返還金を名目計上をしております。前年度と同額であります。予算書238ページ。

9款予備費807万3,000円、前年度比724万4,000円の増となっております。

1項予備費807万3,000円、前年度比724万4,000円の増。

1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上をいたしております。

資料の7ページにつきましては、国保特会の令和4年度の総括表となっておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。以上で説明を終わります。

(11:45)

議 長 次に、後期高齢者医療特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。議案第22号「令和4年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書につきましては243ページからとなっております。

第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,441万3,000円と定めるものであります。

同条第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。なお、令和4年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の試算、資料を基に予算の編成をいたしております。

それでは、事項別明細書で説明をいたしますので、247ページをお開きください。

歳入予算であります。1款の後期高齢者医療保険料が全体の69.5パーセントを占めております。また、繰入金は予算総額の27.6パーセントを占めており、この2つの款で予算全体をほぼ占めることとなっております。

す。前年度と比較いたしまして、歳入で1,416万2,000円増加をしております。次のページが歳出になります。

歳出であります。2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から納付いただいた保険料に一般会計から繰り入れた町分担金並びに保険基盤安定負担金を合わせた、2億703万2,000円で、歳出合計額の96.6パーセントを占めております。

それでは、詳細について歳入から説明いたしますので、予算書の250ページをお開きください。なお、これ以降につきましては本日お配りをいたしております資料に沿って説明をいたします。ここからは着座にてご説明をさせていただきますのでご了承ください。予算書250ページから251ページです。

1款後期高齢者医療保険料1億4,902万3,000円、前年度比878万5,000円の増加。

1項後期高齢者医療保険料1億4,902万3,000円、前年度比878万5,000円の増加。

1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しております。予算書252ページ、253ページをお開きください。

2款使用料及び手数料1万1,000円は、前年度と同額です。

1項手数料1万1,000円、前年度同額を計上しております。

1目証明手数料及び2目督促手数料は前年度同額を計上しております。予算書254ページから255ページです。

3款国庫支出金1,000円で、前年度同額を計上しております。こちらについては、1項1目後期高齢者医療制度円滑化運営事業費補助金を名目計上しております。続きまして、予算書の256ページ、257ページ。

4款繰入金です。4款繰入金5,917万6,000円、前年度比443万円の増加。

1項一般会計繰入金5,917万6,000円、前年度比443万円の増加。

1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、広域連合の試算により計上しております。予算書258ページ、259ページをお願いいたします。

5 款繰越金は 1, 0 0 0 円を前年度同額。

1 項繰越金 1, 0 0 0 円で前年度同額。

1 項 1 目繰越金は、前年度同額を名目計上しております。予算書 2 6 0 ページから 2 6 1 ページです。

6 款諸収入 6 2 0 万 1, 0 0 0 円、前年度比 9 4 万 7, 0 0 0 円の増加。

1 項延滞金、加算金及び過料については、前年度同額の 1, 0 0 0 円を名目計上しております。資料 2 ページをお願いいたします。

2 項償還金及び還付加算金 3 0 万 1, 0 0 0 円は、前年度比 1 万 8, 0 0 0 円の増加です。

1 目保険料還付金、2 目還付加算金は、連合会試算により計上をしております。

3 項雑入 5 8 9 万 9, 0 0 0 円、前年度比 9 2 万 9, 0 0 0 円の増加。

1 目滞納処分費は名目計上です。

2 目雑入は、広域連合からの健康診査事業費分を計上しております。

歳出の説明に移らせていただきます。予算書は 2 6 2 ページからになります。

1 款総務費 7 0 7 万 5, 0 0 0 円、前年度比 1 1 7 万 8, 0 0 0 円の増加。

1 項総務管理費 7 0 2 万 6, 0 0 0 円、前年度比 1 1 7 万 7, 0 0 0 円の増加です。

1 目の一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務費、健康診査事業費等を計上しております。

2 項徴収費 4 万 9, 0 0 0 円、前年度比 1, 0 0 0 円の増加。

1 目の徴収費は、後期高齢者保険料徴収に係る口座振替手数料等を計上しております。予算書の 2 6 4 ページから 2 6 5 ページです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 7 0 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 2 9 6 万 6, 0 0 0 円の増加。

1 項後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 7 0 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 2 9 6 万 6, 0 0 0 円の増加です。

1 目の後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算により計上しております。

後期高齢者医療保険料及び事務費負担金、保険基盤安定負担金につきましては、資料 2 ページに記載のとおりであります。予算書 266 ページから 267 ページです。

3 款諸支出金です。3 款諸支出金 30 万 1,000 円、前年度比 1 万 8,000 円の増加です。

1 項償還金及び還付加算金 30 万円、前年度比 1 万 8,000 円の増加。

1 目保険料還付金は、広域連合試算による賦課見込額に 0.2 パーセント乗じた額を計上しております。

2 項繰出金は前年度と同額を見込み計上しております。予算書 268 ページから 269 ページ。

4 款予備費 5,000 円、前年度同額を歳入歳出の見合いによりまして名目計上いたしております。

資料の最後のページにつきましては、一般会計と後期高齢者医療特別会計間の予算の流れを図示したものであります。後ほどご参照いただきたいと思います。以上で、令和 4 年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。

(11:54)

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(11:54)

(…休 憩…)

(13:00)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、介護保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長 はい。議案第 23 号「令和 4 年度川棚町介護保険事業特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書では 271 ページからとなります。

第 1 条の規定では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 9,000 万円と定めるものであります。

同条第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものとしております。

続きまして、事項別明細書を用いて説明いたしますので、予算書275ページをお開きください。

歳入ですが、前年度と比較して歳入合計で7,500万円増加しております。歳入の構成といたしましては、保険料や保険給付費、地域支援事業費に係る国、県、支払基金、町の負担金が主なものとなっております。

次のページが歳出ですが、2款保険給付費が13億3,400万円で、4款地域支援事業等費が9,684万円となっており、この2つの款で歳出の96パーセントを占めております。

予算書322ページには給与費明細書、326ページには令和4年度以降の債務負担行為に関する調書を掲載しておりますが、説明については省略をさせていただきます。

それでは、詳細について歳入の方から説明をいたしますので、予算書の278ページをお開きください。なお、本日お配りしました資料によって説明をいたします。以降の説明につきましては、着座にてご説明をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。資料1ページ、予算書278ページから279ページ。

歳入の1款保険料2億8,230万1,000円、前年度同額。

1項介護保険料2億8,230万1,000円、前年度同額。

1目第1号被保険者保険料は、高齢者人口の伸び等を勘案して保険料収入見込額を計上しております。予算書280ページから281ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料です。2款使用料及び手数料3万円、前年度同額。

1項1目督促手数料としまして前年度同額を計上しております。予算書282ページから285ページです。

3款国庫支出金3億5,419万2,000円、前年度比888万7,000円の増加。

1項国庫負担金2億4,264万1,000円、前年度比506万5,000円の増加。

1目介護給付費負担金は、標準給付費の施設以外分20パーセント、施設分15パーセントを定められた割合で計上をしております。

2項国庫補助金1億1,155万1,000円、前年度比382万2,0

00円の増加。

1目調整交付金は、標準給付費の6.0パーセントで計上しております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20パーセント、調整交付金として5パーセント、包括的支援事業・任意事業費の38.5パーセント、社会保障充実分として、包括的支援事業費の38.5パーセントを定められた割合で計上しております。

3目保険者機能強化推進交付金は、市町村の自立支援・重度化防止等の取組を支援するために30年度から新たに創設された交付金であります。令和3年度の内示額を参考として計上しております。

4目介護保険保険者努力支援交付金は、新たに介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に行う市町村を支援するために令和2年度に創設された交付金であります。3年度の内示額を参考に計上しております。予算書286ページ、287ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金です。4款支払基金交付金3億7,369万7,000円、前年度比1,064万1,000円の増加。

1項支払基金交付金3億7,369万7,000円、前年度比1,064万1,000円の増加。

1目介護給付費交付金は、標準給付費に対して40歳から64歳の第2号被保険者保険料に係る交付率27パーセントで計上しております。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業・日常生活支援総合事業費に係る交付率27パーセントで計上しております。予算書288ページから291ページになります。

5款の県支出金です。5款県支出金2億3,815万5,000円、前年度比4,148万8,000円の増加。

1項県負担金1億9,091万1,000円、前年度比598万5,000円の増加。

1目介護給付費負担金は、標準給付費の施設以外分12.5パーセント、施設分17.5パーセントを定められた割合で計上しております。

2項県補助金4,724万4,000円、前年度比3,550万3,000円の増加。

1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.

5 パーセント、包括的支援事業費・任意事業費の 19.25 パーセント、社会保障充実分として包括的支援事業費の 19.25 パーセントを定められた割合で計上しております。

2 目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費の補助率 4 分の 3 を計上しております。

3 目地域医療介護総合確保基金事業補助金は、認知症高齢者グループホームの増設に係る補助金、これは定額となっておりますが、これを計上しております。予算書の 292 ページから 293 ページをお願いいたします。

6 款財産収入です。6 款財産収入 4 万 5,000 円、前年度比 2 万 5,000 円の減少。

1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものであります。なお、歳出の 5 款 1 項 1 目介護給付費基金積立金に対応するものであります。予算書の 294 ページから 295 ページをお願いいたします。

7 款寄附金、1 項 1 目寄附金は、前年度同様 1,000 円を名目計上するものであります。予算書の 296 ページから 297 ページをお願いいたします。

8 款繰入金です。8 款繰入金 2 億 3,696 万 1,000 円、前年度比 1,390 万 7,000 円の増加。

1 項一般会計繰入金 2 億 1,772 万 9,000 円、前年度比 156 万円の増加となっております。

1 目介護給付費繰入金は、標準給付費の 12.5 パーセントを定められた割合で計上しております。

2 目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の 12.5 パーセント、包括的支援事業費・任意事業費の 19.25 パーセント、社会保障充実分として包括的支援事業費の 19.25 パーセントを定められた割合で計上しております。資料の 3 ページをお願いします。

3 目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の低所得者軽減制度に対する公費負担分を計上しております。割合は資料 3 ページに掲載のとおりです。

4 目その他一般会計繰入金は、介護保険事務費等に要する経費をそれぞれ

計上しております。

1 節の事務費等繰入金は、歳出の 1 款 1 項の総務費に対応するものであります。

2 項基金繰入金 1, 9 2 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 2 3 4 万 7, 0 0 0 円の増加です。

1 目介護給付費基金繰入金は、財源不足を補うため不足見込み額相当額を計上しております。予算書 2 9 8 ページから 2 9 9 ページをお願いいたします。

9 款繰越金です。9 款繰越金 3, 0 0 0 円、前年度同額。

1 項 1 目繰越金は、繰越金として介護給付費分、地域支援事業費分、事務費等分をそれぞれ名目計上しております。予算書 3 0 0 ページから 3 0 1 ページです。

1 0 款諸収入です。1 0 款諸収入 4 6 1 万 5, 0 0 0 円、前年度比 1 0 万 2, 0 0 0 円の増加。

1 項諸収入 1 万 3, 0 0 0 円、前年度同額であります。

1 目延滞金、加算金及び過料は、それぞれ名目計上しております。

2 目雑入は、第三者納付金、返納金、雑入をそれぞれ名目計上しております。

2 項介護サービス収入 4 6 0 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1 0 万 2, 0 0 0 円の増加。

1 目介護予防サービス費収入は、要支援者に係るサービス計画費収入を計上しております。

歳出の説明に移ります。予算書は 3 0 2 ページから 3 0 3 ページです。

1 款総務費です。1 款総務費 5, 3 5 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 3, 2 1 5 万 5, 0 0 0 円の増加。

1 項総務費 5, 3 5 3 万 2, 0 0 0 円、前年度比 3, 2 1 5 万 5, 0 0 0 円の増加。

1 目総務管理費は、介護保険業務に係る事務費であります。一般管理費と電算システム費を計上しております。増加の主な要因につきましては、認知症高齢者グループホームの増設に係る補助金を計上しているものであります。

2目徴収費は、第1号被保険者の保険料の賦課徴収に係る経費を計上しております。

3目認定事業費は、介護認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。資料4ページをお願いいたします。予算書は304ページから309ページです。

2款保険給付費13億3,400万円、前年度比3,400万円の増加。

1項保険給付費13億3,400万円、前年度比3,400万円の増加。介護給付費の総額は、国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものであります。歳出予算の89.5パーセントを占めております。近年の給付費の伸び率及び介護報酬改定等を勘案して計上しております。

1目介護サービス等諸費は、要介護1から5の認定を受けた受給者が受けるサービスに係る給付費を計上しております。サービスの内容につきましては、資料4ページに記載のとおりであります。

2目介護予防サービス等諸費は、要支援1・2の認定を受けた受給者が受けるサービスに係る給付費を見込み計上しております。サービスの内容につきましては、資料4ページをご参照ください。予算書は306ページから307ページです。

3目その他諸費は、介護給付費に係る審査支払手数料を見込み計上しております。

4目高額介護サービス等費は、所得等に応じた自己負担限度額に係る補足給付として見込み計上しております。

5目高額医療合算介護サービス等費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が、高額になる場合に負担軽減をするために支給する制度であります。概算額を見込み計上しております。予算書の308ページ、309ページをお開きください。

6目特定入所者介護サービス等費は、食費や居住費が自己負担化されたことにより低所得者への補足給付を計上しております。予算書310ページから311ページをお願いいたします。

3款財政安定化基金拠出金です。3款財政安定化基金拠出金1,000円、前年度同額。

1項1目財政安定化基金拠出金は、前年度同額を名目計上しております。

予算書 3 1 2 ページから 3 1 5 ページになります。

4 款の地域支援事業等費であります。4 款地域支援事業等費 9, 6 8 4 万円、前年度比 7 6 8 万 4, 0 0 0 円の増額です。

1 項地域支援事業費 8, 8 0 3 万 3, 0 0 0 円、前年度比 1, 1 7 8 万円の増額となっております。

1 目介護予防・日常生活支援総合事業費は、制度改正により 2 8 年 1 0 月から開始をした介護予防・日常生活支援総合事業に係る経費を計上しております。増額の主な要因は、通所型サービス事業費・一般介護予防事業費の増額によるものであります。

2 目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営に係る事業費並びに任意事業として高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業に係る経費を計上しております。増額の主な要因としましては、任意事業費の増額見込みによるものであります。予算書 3 1 4 ページ、3 1 5 ページになります。

2 項保健福祉事業費 4 2 0 万 5, 0 0 0 円、前年度比 4 3 万 6, 0 0 0 円の増加。

1 目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しております配食サービス事業に係る委託料が主なものであります。

3 項指定介護予防支援事業費 4 6 0 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1 0 万 2, 0 0 0 円の増額。

1 目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所としての活動経費を計上しており、主な財源は、歳入 1 0 款諸収入、2 項 1 目介護予防サービス費収入であります。介護予防支援専門員の嘱託職員の人件費、介護予防ケアプランの事業所への委託料等を計上しております。

なお、高齢者一体的事業費につきましては、令和 4 年度は、国保年金係で主導的に事業を実施することといたしましたので、一般会計 3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費の中に予算計上をしております。続きまして、予算書 3 1 6 ページから 3 1 7 ページです。

5 款基金積立金 4 万 6, 0 0 0 円、前年度比 2 万 5, 0 0 0 円の減少。

1 項 1 目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上しております。資料 6 ページをお願いいたします。予算書は

318ページから319ページです。

6款諸支出金6万6,000円、前年度同額です。

1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれにつきましても、前年度と同額をそれぞれ名目計上いたしております。

2項繰出金3,000円、前年度同額。

1目一般会計繰出金は、負担金等前年度の精算に伴う一般会計への返還分を名目計上しております。予算書320ページから321ページです。

7款予備費551万5,000円、前年度比118万6,000円の増加。

1項1目予備費は、歳入歳出の見合いにより計上をしております。

次に、資料の最後7ページに付けております介護保険事業特別会計予算総括表をご覧ください。この一覧表は令和4年度の予算の総括表で、上段に歳入を、下段に歳出を記載しており、それぞれの歳出がどのような歳入によって賄われているかを示すものであります。右側上段については、国、県、町等の負担割合を示しているものであります。これにつきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で、令和4年度川棚町介護保険事業特別会計予算についての説明を終わります。

(13:22)

議 長 次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長 議案第24号「令和4年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について説明をいたします。予算書は327ページであります。

条文の第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,800万円と定め、第2項で歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

また、第2条では、債務負担行為に係る事項、期間及び限度額について「第2表 債務負担行為」によるものと定めているものであります。330ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」であります。事項、期間及び限度額等について

記載をしております。

それでは、事項別明細書により説明をいたしますので、331ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入では対前年度と比較して、歳入合計で700万円減少しており、歳入予算全体の68.9パーセントを1款繰入金に占めております。次のページをお開きください。

歳出では、歳出予算全体の81.3パーセントを1款観光施設事業費が、17.8パーセントを2款公債費に占めております。

それでは、歳入から説明しますので、次のページをお開きください。なお、本日お配りいたしました資料に沿って説明をいたします。ここからは着座にて説明をさせていただきます。まず、歳入についてであります。

1款繰入金、1項繰入金6,747万5,000円、前年度比678万円の減となっております。

1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上をしております。次のページをお開きください。

2款諸収入、1項貸付金収入2,000万円、前年度と同額であります。

1目指定管理者貸付金収入は、川棚町大崎保養・宿泊施設運転資金貸付元金として2,000万円を計上しているものであります。

2項雑入1,052万5,000円、前年度比22万円の減であります。

1目雑入は、観光事業収入として1,052万5,000円を見込み計上をしているところであります。

次に歳出についてであります。予算書は338、339ページをお開きください。

1款観光施設事業費、1項観光施設事業費7,968万6,000円、前年度比660万5,000円の減となっております。

1目管理費は、大崎公園、くじゃく荘、大崎温泉の管理運営に係る一般的な経費として5,875万4,000円を計上をしております。主なものにつきましては、大崎公園については、12節委託料において大崎自然公園指定管理料、17節備品購入費においては園内管理用の軽トラック1台、あとくじゃく荘につきましては、17節備品購入費において事業所のフルカラー複合機1台に要する経費を計上しているところであります。また、20節貸

付金につきましては、一般社団法人川棚町観光協会の運転資金として貸付けに要する費用を計上をしております。

2目改良費につきましては、大崎公園、くじゃく荘、大崎温泉の改修及び整備に要する経費といたしまして2,093万2,000円を計上しております。10節需用費及び14節工事請負費は下表に記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いをいたします。続きまして、予算書の340、341ページをお願いします。

2款公債費、1項公債費1,746万3,000円、前年度比2万6,000円の減であります。

1目元金は、大崎温泉における元金の償還分として1,739万円を計上しております。

2目利子つきましては、大崎温泉における借入れに対する利子分として7万2,000円を計上しております。

3目公債諸費につきましては、役務費を名目の計上をしております。続きまして予算書の342、343ページをお願いします。

3款予備費、1項予備費85万1,000円、前年度比36万9,000円の減となっております。

1目予備費は、85万1,000円を見込み計上をしているものであります。次のページをお開きください。

このページにつきましては、起債の現在高見込みに関する調書となっております。しおさいの湯の起債償還であり、令和6年度が最終年度となっております。

あと、次のページにつきましては、川棚町大崎自然公園指定管理委託業務の債務負担に係る支出予定額等に関する調書であります。説明は省略したいと思います。

以上で、令和4年度川棚町観光施設事業特別会計予算について説明を終わります。

(13:31)

議 長 次に、下水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水道課長 はい。それでは、議案第25号「令和4年度川棚町下水道事

業会計予算」についてご説明をいたします。予算書につきましては、この議案書の一番最後の青の冊子の一つ手前の表題の「令和4年度川棚町下水道事業会計予算書」でございます。それでは、1ページ目をお開きください。

第1条には、下水道事業会計の予算は次に定めるところによるとしております。

第2条につきましては、業務の予定量を規定しており、排水戸数、年間総排水量、一日平均排水量、主な建設改良事業を定めております。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を4億4,732万1,000円、支出総額を4億4,732万1,000円と定めているところでございます。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を2億2,728万6,000円、支出総額を3億7,909万7,000円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,181万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,826万1,000円、当年度分消費税資本的収支調整額588万1,000円、当年度分損益勘定留保資金9,766万9,000円で補填する予定としております。2ページ目をお願いいたします。

第5条につきましては、債務負担行為に関する規定であり、川棚浄化センター産業廃棄物収集・運搬業務及び川棚浄化センター産業廃棄物処分業務において、令和5年度から令和6年度までの期間で、限度額をそれぞれ560万円、2,060万円と定めております。

第6条につきましては、企業債に関する規定であり、借入の限度額を2,970万円と定めております。

第7条につきましては、一時借入金に関する規定であり、借入れの限度額を2億円と定めております。

第8条につきましては、各項間の流用について定めており、営業費用と営業外費用間の流用ができることとしております。

第9条につきましては、予算の流用に係る議会の議決事項に関する規定であり、職員給与費3,516万3,000円と定めております。

第10条につきましては、他会計からの補助金に関する規定であり、一般会計から補助を受ける金額は2,446万2,000円と定めております。

それでは主な内容につきましては、実施計画明細書にて説明をいたします。着座にて説明をさせていただきます。6ページをお開きください。収益的収入及び支出について、支出から説明をいたします。

1款下水道事業収益につきましては、4億4,732万1,000円、前年度比66万2,000円の増となっております。

1項1目下水道使用料につきましては、令和3年度の実績から減額を見込み、1億3,602万6,000円を計上いたしております。

2目他会計負担金につきましては、基準内の繰入金であり、雨水処理負担金として雨水処理分の減価償却費に見合う額及び雨水に係る施設の維持管理費分として計上をいたしております。

3目その他の営業収益につきましては、督促手数料及び排水設備に係る手数料等を見込み計上をいたしております。

2項1目受取利息及び配当金につきましては、普通預金の預金利息であり、名目計上をいたしております。

2目他会計補助金につきましては、基準外の繰入金であり、汚水減価償却費補助金及び企業債利息不足相当分を計上いたしております。

3目他会計負担金につきましては、基準内の繰入金であり、分流式下水道等の減価償却費分及び各種借入金の利子分を計上いたしております。

4目長期前受金戻入は、補助金等の財源によって取得した資産の減価償却費相当額を収益化するという会計制度に基づき計上するもので、前年同額を見込み計上いたしております。

5目消費税及び地方消費税還付金につきましては、令和4年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対して、仮払消費税の支払額が多くなる見込みであることから、消費税の還付金を見込み計上いたしております。

6目雑収益につきましては、延滞金などを見込み、前年同額を計上しております。7ページの支出の説明です。

1款下水道事業費用につきましては、4億4,732万1,000円、前年度比66万1,000円の増となっております。

1項1目管渠費につきましては、マンホール、マンホールポンプ、管渠等の維持管理に要する費用を計上いたしております。主なものは、マンホールポンプ等の修繕費、管路システム保守等の委託料、管渠及び舗装補修等の工

事請負費、電気料等の動力費などの経費を計上いたしております。

2目ポンプ場費は、下組ポンプ場の維持管理に要する経費を見込み計上いたしております。

3目処理場費は、川棚浄化センターの維持管理費に要する費用であり、主なものは、電気・機械器具等整備の修繕費、8ページにいきまして、浄化センターの維持管理業務や水質検査等の委託料、電気料金等の動力費、薬品等の材料費などを見込み計上いたしております。

4目総係費につきましては、下水道事業全般の経常的な経費を計上いたしております。主なものは、職員2名分の人件費、口座振替等の手数料、会計システム等保守料の委託料などとなっております。9ページです。

5目減価償却費につきましては、建物や管路など有形固定資産と無形固定資産の減価償却費分を計上いたしております。

6目資産減耗費は、固定資産除却費を名目計上いたしております。

7目その他の営業費用は、雑支出としてその他償還金利子及び割引料を名目計上しております。

2項1目支払利息は、企業債に係る利息を計上いたしております。

4項1目予備費は、前年度と同額を名目計上いたしております。10ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてでございます。まず収入からです。

1款資本的収入は、2億2,728万6,000円、前年度比2,138万8,000円減となっております。

1項1目建設改良企業債は、公共下水道事業債として2,970万円の借入れを予定し計上いたしております。

2項1目国庫補助金は、下水道工事請負費、家屋調査、汚水管路修繕・改築計画策定等に伴う交付金を予定し計上をいたしております。

3項1目他会計負担金につきましては、基準内繰入である児童手当に要する経費を計上いたしております。

2目受益者負担金及び分担金につきましては、受益者負担金として見込み計上をいたしております。

4項1目他会計出資金につきましては、基準内繰入である雨水処理負担金及び各種の借入金の元金を計上いたしております。また、基準内繰入とし

て、建設改良費不足分及び企業債元金不足分を計上いたしております。11ページをお願いします。

1 款資本的支出は、3 億 7, 9 0 9 万 7, 0 0 0 円、前年度比 2, 4 0 9 万 9, 0 0 0 円の減となっております。

1 項 1 目下水道建設改良費は、建設改良に係る経常的な経費及び委託料、工事請負費等で、主なものは職員 3 名の人件費、汚水管路修繕改築計画策定等に係る委託料及び管渠整備に係る工事請負費などを見込み計上いたしております。

2 項 1 目企業債償還金は、企業債の償還元金を計上しております。

3 項 1 目予備費は、前年度と同額を名目計上いたしております。16、17ページをお願いします。

令和 4 年度の予定損益計算書でございますが、1 営業収益と 3 営業外収益から 2 営業費用と 4 営業外費用を差し引いた経常損失は、4 4 7 万 7, 0 0 0 円となる見込みであります。特別利益及び特別損失はございませんので、経常損失がそのまま当年度純損失となり、令和 3 年度予算ベースでの前年度繰越欠損金 3, 8 4 1 万 3, 9 2 1 円を加えた当年度未処理欠損金は 4, 2 8 9 万 9 2 1 円となる見込みです。昨年度に引き続き、未処理欠損金を計上することとなりますけれども、若干の減額となっており、また、一般会計からの基準外繰入金につきましても 1, 5 0 0 万程度の減額となっております。今後も積極的な未接続の家屋に対する接続のお願いなどを行い、下水道水洗化率の向上と使用料の増収、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えています。

なお、4、5 ページには実施計画書、12、13 ページにはキャッシュフロー計算書、14、15 ページには給与費明細書、18、19 ページには予定貸借対照表、20 ページから 23 ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、24 ページには下水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

(13:43)

議 長 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

水 道 課 長 それでは、議案第 26 号「令和 4 年度川棚町水道事業会計予

算」についてご説明をいたします。

予算書は一番最後の水色の冊子で、表題の「令和4年度川棚町水道事業会計予算書」でございます。それでは1ページ目をお開きください。

第1条には、水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとしております。

第2条は、業務の予定量を規定しており、給水戸数、年間給水量、一日平均給水量、主要な建設改良事業を定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を3億4,824万3,000円、支出総額を3億5,537万6,000円と定めているところでございます。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額を規定しており、収入総額を200万円、支出総額を1億1,336万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,136万円は、過年度分損益勘定留保資金6,550万4,000円、当年度分消費税資本的収支調整額365万4,000円、当年度分損益勘定留保資金4,220万2,000円で補填する予定といたしております。2ページ目をお願いします。

第5条は、一時借入金に関する規定であり、借入の限度額を3,000万円と定めております。

第6条は、流用の議決事項に関する規定であり、職員給与費は4,722万2,000円及び交際費は5万円と定めております。

第7条は、たな卸資産の購入限度額に関する規定であり、購入限度額を500万円と定めているところであります。

それでは、主な内容につきましては、実施計画明細書にて説明いたします。着座にて説明をさせていただきます。6ページをお開きください。収益的収入及び支出についてです。収入からです。

1款水道事業収益は、3億4,824万3,000円、前年度比375万5,000円の減となっております。

1項1目給水収益は、使用水量において令和3年度の決算見込みにて、工場以外は減少するものと見込んでおり、水道料金も使用水量の減少により、前年度より158万円減額した3億1,502万円を見込み計上いたしております。

2目受託工事収益は、前年度の実績にて見込みを計上いたしております。

3目加入金は、前年度と同額を計上いたしております。

4目その他の営業収益は、前年度の実績及び道路改良工事等に伴う水道管移設工事の負担金を見込み計上をいたしております。

2項1目受取利息は、利率の変動により減額を見込み計上いたしております。

2目雑収益は、前年度の実績を基に増額計上いたしております。

3目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰入れを見込み計上いたしております。

4目消費税及び地方消費税還付金は、令和4年度当初予算計上分を執行した場合の仮受消費税額に対しまして、仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しない見込みであります。

5目長期前受金戻入につきましては、平成26年度から計上することとなったもので、財源別に、工事負担金、受贈財産評価額、国庫補助金として繰延収益に計上しておりますが、減価償却費相当額を営業外収益の長期前受金戻入れとして収益化していくこととなっていることから見込みを計上いたしております。7ページです。

1款水道事業費用は3億5,537万6,000円、前年度比909万4,000円の減となっております。

1項1目原水費につきましては、原水を取水するために必要な経費を計上いたしております。主なものは、取水ポンプ等の修繕費、取水施設改修工事などの経費を見込み計上いたしております。

2目浄水費は、原水を浄化するために必要な経費を計上しております。主なものは、浄水場運転管理業務や電気計装、機械設備点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、機械設備などの修繕費、滅菌剤や凝集剤の薬品費などの経費を見込み計上いたしております。8ページをお願いします。

3目配水及び給水費につきましては、配水業務や給水業務に必要な経費を計上しております。主なものは、テレメータや光回線通信などの通信運搬費、量水器取替業務や配水地等の除草作業などの委託料、ポンプなどの修繕費、電気料の動力費、工事請負費として、新谷郷の特攻殉国の碑資料館付近の配水枝管布設替工事や、下水道工事等に伴う水道管移設工事などを見込み

計上いたしております。

4目受託工事費は、給水契約者などからの依頼で直営で行う工事に必要な経費を見込み計上いたしております。9ページです。

5目総係費は、水道事業全般の経常経費などを計上いたしております。主なものは、職員6名分の人件費、検針業務や健康診断に係る委託料、会計システム等保守料や口座振替等の手数料、事務所等の賃借料、10ページにいきまして、自動車及び建物等の保険料などを見込み計上いたしております。

6目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上しております。

7目資産減耗費は、配水管布設替に係る除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上いたしております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、14件の企業債利息について見込み計上いたしております。

2目消費税は、借受消費税と仮払消費税の関係から今年度は納付消費税を見込み計上いたしております。

3目雑支出は、名目計上であります。11ページです。資本的収入及び支出について。収入からでございます。

1款資本的収入は、前年同額の200万円を計上いたしております。

1項1目の建設改良企業債は、今年度の企業債の借入は予定しておりません。

2項1目の工事負担金は、道路工事等に伴う水道管移設工事に係る他会計からの負担金として200万円を計上いたしております。支出についてです。

1款資本的支出は、1億1,336万円、前年度比914万4,000円の減となっております。

1項1目固定資産購入費は、新設量水器の購入費として見込み計上をいたしております。

2目施設改良費は、小串系送水管の布設替工事や中組郷の町営山道住宅付近の配水管布設替工事などの経費として計上しており、前年度より847万円の減となっております。

2項1目企業債償還金は、14件の企業債の元金償還を見込み計上いたし

ております。20ページ、21ページをお願いします。令和4年度の予定損益計算書でございます。

1 営業収益と3 営業外収益から2 営業費用と4 営業外費用を差し引いた経常損失は、1, 124万円となる見込みであります。特別利益、特別損失はございませんので、経常損失がそのまま当年度純損失となり、令和3年度予算ベースでの前年度繰越利益剰余金4, 574万6, 802円を加えた当年度未処分利益剰余金は3, 450万6, 802円となる見込みです。単年度収支では損失、いわゆる赤字が生じる見込みとなっておりますが、累積では剰余金を確保できる見込みとなっております。

なお、4、5ページには実施計画書、12、13ページにはキャッシュフロー計算書、14ページから19ページには給与費明細書、22、23ページには予定貸借対照表、24ページから27ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、28ページには水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

(13:54)

議 長 以上の説明をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。どうも、お疲れ様でした。

(13:54)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 福田徹

会議録署名議員 小谷龍一郎